

令和6年元日に発生しました能登半島地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表します。

令和6年総務大臣年頭所感



はじめに

明けましておめでとうございます。

昨年12月に総務大臣を拝命しました、松

本剛明です。

総務省は、地方行財政・選挙・消防・情

報通信・放送・郵便・行政評価・統計など、

国の根幹であり、国民生活の基盤となる重

要な制度を幅広く所管する省庁です。

総務大臣として、緊張感をもって全力で

職務に取り組み、国民の皆様に向くような

政策が実現できるよう努めてまいります。

活力ある多様な地域社会の実現に向けた地方行財政基盤の確立、地域DX・地域活性化の推進

活力ある地域社会の実現に向けて取り組みます。

令和6年度の地方財政対策においては、給与改定に伴う給与関係経費の増や地域のデジタル化、脱炭素化の推進、こども・子育て政策の強化などを踏まえ、地方自治体が、行政サービスを安定的に提供できるように、一般財源総額について、交付団体ベースで、前年度を0.6兆円上回る62.7兆円を確保しました。

総務大臣

まつもと たけあき
松本剛明



その中でも、地方交付税総額については、前年度を0.3兆円上回る18.7兆円を確保し、特例的な地方債である臨時財政対策債については、発行額を0.5兆円とし、前年度から0.5兆円抑制することができました。

来年度の政策課題であった、こども・子育て政策の強化については、加速化プランの実施に必要な地方財源を確保するとともに、必要な単独事業の経費について、ソフト分として1000億円、ハード分として500億円を増額することとしました。

また、会計年度任用職員の勤勉手当の支給に係る経費として1800億円程度を、

自治体施設の光熱費や施設管理の委託料の増加を踏まえ700億円を、それぞれ計上することとしました。各地方公共団体におかれては、今回の対策を踏まえ、地域の課題にしっかりと取り組んでいただくことを期待しています。

令和6年度税制改正においては、個人住民税の定額減税に係る制度の詳細が示されたことから、その円滑な実施に向け、取り組んでまいります。また、外形標準課税について、減資による対象法人数の減少等の課題に対応するため、適用対象法人の基準を見直すこととされました。このほか、土地に係る固定資産税の負担調整措置を3年延長するなどの措置を講じることとされました。

引き続き、住民生活に密着した行政サービスを支える地方公共団体の税収をしっかりと確保するとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税法体系の構築に取り組めます。

地方制度調査会では、社会全体のデジタル化の進展、感染症対応で直面した課題等を踏まえ、ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点から必要となる地方制度の

在り方について議論が行われ、昨年末、「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」が岸田総理に手交されました。答申の趣旨の実現に向け、取り組んでまいります。

人口構造等の変化やリスクに対応し、未来を明るくできるように、持続可能な形で行政サービスを提供するため、地方団体間の多様な広域連携も進めます。

また、地方を支える地方公務員も大切です。行政課題が複雑・多様化する中、地方団体が人材育成・確保を戦略的に進めるための指針を策定するとともに、今般拡充した地方財政措置も踏まえ、地方公務員の人材育成・確保に取り組んでまいります。あわせて、男性職員の育児休業の一層の取得促進をはじめ、働き方改革に取り組めます。

地方への人の流れの創出、拡大は重要な政策テーマです。

地域づくりの重要な担い手になっている地域おこし協力隊については、隊員数を令和8年度までに1万人へ拡充することを目標に、OB・OGを含む全国ネットワークの構築等、隊員・自治体双方へのサポート

体制の強化に取り組んでまいります。

あわせて、都市部の企業の社員を地域活性化の即戦力として活用する「地域活性化起業人」について、企業からの派遣に加えて、地域貢献に意欲のある個人の副業も対象とする拡充を行います。

住む場所にかかわらず、誰もが多様で柔軟な働き方を実現できるように、テレワークの一層の普及定着に取り組めます。

さらに、産学金官の連携により、地域密着型事業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」については、自治体独自の取組への支援を強化し、地域資源を活用した全国各地での創業等の拡大を目指すとともに、エネルギーの地産地消を進める「分散型エネルギーインフラプロジェクト」の展開等により、地域脱炭素の取組を推進します。

加えて、地域の暮らしを守るため、人口急減地域における地域づくり人材を確保するための「特定地域づくり事業協同組合」や、地域コミュニティを支える「地域運営組織」への支援等を推進するとともに、特に、過疎地域が抱える集落機能の維持・活性化などの課題の解決に向けて支援を行う

てまいります。

総務省としても、デジタルの力を最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済の活性化を図り、社会変革を実現する「デジタル行財政改革」に、関係省庁と連携して、取り組んでまいります。

人口減少、少子高齢化等が進む中、持続可能で夢が持てる地域社会を形成するために、地域におけるDX、デジタルトランスフォーメーションの推進を図ります。

まず、デジタル人材がひっ迫していることも踏まえ、自治体における計画的なデジタル人材の確保・育成を促進してまいります。

また、自治体が自立的・持続的にデジタル技術を活用した地域課題の解決や価値創造に取り組めるよう、都道府県と市町村が連携した推進体制の構築にも強力に支援してまいります。

マイナンバー制度は、国民の利便性向上、行政の効率化、公平・公正な社会を実現するデジタル社会の基盤です。

国民の皆様が安心してマイナンバー制度のメリットを享受していただけるよう、今後、地方団体や関係省庁と連携し、申請

時や更新時のマイナンバー確認の徹底などの再発防止のほか、マイナンバーカードの利活用の拡充や取得の円滑化に取り組んでまいります。

DX推進にたいせつなマイナンバーカードについては、これまでの地方団体の皆様の御尽力等により、11月末時点で累計の交付枚数は9700万枚超となっております。保有枚数も9100万枚を超えたところです。

また、昨年取り組んだマイナンバーの紐付けに関する総点検については、自治体や関係機関の皆様のご協力もあり、完了のめどが立ったものと承知しております。

自治体行政におけるDXについては、オンライン申請やワンストップ窓口等、いわゆる「フロントヤード」の改革を積極的に進め、住民サービスの利便性向上と業務の効率化を図ります。

また、原則令和7年度までの情報システムの標準準拠システムへの円滑かつ安全な移行に向け、関係省庁と連携し、引き続き、地方団体の取組を支援してまいります。

地域社会の課題解決や成長につながるDXについては、アドバイザー派遣や優良事例の横展開等により、省を挙げて、全国の

地域課題の解決に資する取組を推進します。

地域DXの推進を支える 情報通信環境の整備

「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、地域DXの推進を支える情報通信環境を整備します。

5Gの都市・地方での一体的整備や、地方における光ファイバの整備及び維持、データセンターの地方分散や、光海底ケーブルの整備に取り組みます。

このようなデジタルインフラを活用し、地域課題を解決するため、自動運転をはじめとした先進的なデジタル技術の実装を進めてまいります。

DXの推進の恩恵を誰もが享受できる社会の実現に向け、高齢者等に向けたデジタル活用支援の推進、幅広い世代を対象としたリテラシーの向上や、障害者の情報バリアフリーの促進等を行います。

防災・減災、国土強靱化の 推進による安全・安心なくらし の実現

地域の活力を維持して安全・安心なくら

しを確保する、防災・減災、国土強靱化等を推進します。

近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえる
と、最前線で国民の生命・財産を守る消防
の果たす役割は増大しています。

そのため、緊急消防援助隊や常備消防の
充実強化を図るとともに、消防団を中核と
した地域防災力の向上に全力を挙げてまい
ります。

また、消防防災力の充実強化を図るた
め、DXを推進します。

あわせて、被災団体に、必要な消防部隊
や応援職員を円滑に派遣できるよう取り組
みます。

また、被災地の復旧・復興に向け、被災
団体の財政運営に支障が生じないように、地
方財政措置を講じ、適切に対応します。

さらに、災害時の通信手段の確保・強靱
化や、通信基盤の早期復旧に向けた官民の
連携・協力体制の整備等に引き続き取り組
みます。

ケーブルテレビの光化による放送ネット
ワークの耐災害性強化、災害情報を共有す
るシェアードの機能拡大等を通じて、災害
時にも情報を確実に届けられる環境の整備

に取り組みます。

あわせて、Jアラートの的確な運用や、
弾道ミサイルを想定した住民避難訓練によ
り、国民保護体制の整備により一層、万全
を期してまいります。

東日本大震災からの復旧・復興には、「東
北の復興なくして日本の再生なし」との強
い思いの下、全力で取り組みます。

土台となる社会基盤の確保

国を支える社会基盤である政策評価、統
計、選挙、郵便局等の機能充実を図ります。

各府省が自らの政策の効果を高め、政策
を前に進める取組に貢献すべく、政策評
価、行政運営改善調査、行政相談の各機能
を連携させ、その役割を最大限に発揮でき
るよう取り組みます。

政策評価については、各府省における政
策効果の把握・分析機能の強化、意思決定
過程での活用に向けた取組を支援します。

行政相談においては、行政相談委員や地
方団体、郵便局なども連携して地域のお
困りごとの解決を図るほか、デジタルを活
用したアクセスの多様化により更なる利用
を促進します。

また、子育て、マイナンバーなど、地方

団体のニーズが強い行政分野を中心に、
国・地方共通相談チャットボットを年度内
に提供開始できるように、取組を進めます。

さらに、「行政手続法」や「行政不服審査
法」等、行政を支える基本的な法制度の適
正な運用を確保するとともに、業務改革
等を通じた行政運営の不断の改善を進め
ます。

選挙については、主権者教育の推進や、
投票環境の整備に、引き続き努めます。

郵政事業については、あまねく全国に設
置されている郵便局におけるユニバーサル
サービスを確保してまいります。

また、今後取扱いが開始される、郵便局
におけるマイナンバーカードの交付事務な
ど郵便局の行政サービス窓口としての公的
な役割を拡大し、地域貢献を促進します。

おわりに

皆様の本年のご健勝、ご多幸を祈念し、
新年の挨拶とさせていただきます。

令和6年1月

※本稿は、令和5年末までに寄稿いただいたものです。